

(お知らせ)

平成30年8月31日

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

電話：354-8701

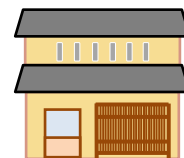
京都市都市計画局

(担当：まち再生・創造推進室)
電話：222-3503

≪本事業は宿泊税を活用しています。≫

第4回京町家まちづくり クラウドファンディング支援事業

～京町家の改修・活用を行う事業を支援します～



公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「当財団」という。）では、幅広い担い手による京町家の再生・活用を通じた、京都らしいまちづくりを推進しています。

この度、京町家の改修・活用を行う事業（以下「京町家活用事業」という。）に対し、資金面での支援を行う「京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業」について、対象となる事業を募集しますので、お知らせします。

京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業の概要

○ 支援の概要

- ・ **初期費用支援 最大100万円**

ファンドの組成時に必要な初期費用を助成します。

- ・ **支援投資 最大300万円（※投資に要する手数料を含む）**

クラウドファンディングの仕組みで募集目標額の2分の1以上の投資を獲得した場合、募集目標額と獲得額の差額を投資します。

○ 支援対象事業件数

最大4件（予定）

○ 募集期間（事前協議の申出・申請期間）

平成30年9月3日（月）～平成31年1月11日（金）午後5時

1 募集の概要

(1) 募集の対象

ア 対象事業

支援の対象となる事業は、以下の全ての要件を満たすもので、クラウドファンディングの募集額の全額を京町家改修工事の費用に充てるもの

(7) 京町家の要件

- a 昭和25年11月22日以前に伝統構法で建築されたもの
- b 道に面し、かつ連担し建築されているもの（過去に連担していたもの及び塀等の連担を含む。）
- c 平入・切妻等の大屋根がかけられているもの（角地等の特別な場合を除く。）
- d 基本的な構造部の改変が無く、伝統的な外観意匠や空間構成の再生が可能なもの
- e 事前協議申請時に居住者又は利用者のいない建築物であるもの

(4) 改修工事の要件

- a 構造部に腐朽・破損等がある場合、その健全化を図るもの
- b 基本的な構造部の改変が無く、伝統的な外観意匠や空間構成の再生が可能なもの
- c 建物所有者の同意を得ているもの
- d クラウドファンディングによる投資の募集開始以後に着工する改修工事であるもの

(7) 実施する事業内容の要件

- a 「京都らしいまちづくり」に継続的に資するもの（地域の景観形成に寄与するもの、地域住民に開かれたもの、地域の賑わいや連携に資するもの、くらしの文化の継承等に資するものなど）
- b 事業に関わる各種法令・条例等に適合するもの
- c 建物所有者の同意を得ているもの
- d 地域への事前説明を行い、理解を得られたと認められるもの
- e その他京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業の対象としてふさわしいもの

(E) 利用するクラウドファンディングの要件

- a 指定事業者*の運営するクラウドファンディングを利用し、選定後6箇月以内に投資の募集を開始するもの

※ 後述の（参考）(3) 参照

イ 対象者の主な要件

京町家活用事業者で、法令上、匿名組合契約の営業者となることができない者（特定非営利活動法人、公益社団法人等）でないこと

(2) 支援金額

ア 初期費用負担金 1事業100万円（上限）

京町家活用事業者が指定事業者を支払った初期費用に相当する額を、当財団が京町家活用事業者に支払う。

イ 支援投資 1事業300万円(上限) (※投資に要する手数料を含む。)

京町家活用事業者が募集目標額の2分の1以上の投資を獲得した場合に、募集目標額と獲得額の差額を当財団が投資する。

(3) 支援対象事業件数

最大4件(予定)

(4) 募集期間(事前協議の申出・申請期間)

平成30年9月3日(月)～平成31年1月11日(金)午後5時

(5) 選定方法等

京町家まちづくりクラウドファンディング委員会において審査し、選定します。委員会は、事業選定の申請があった事業者から、順次開催します。

※ 詳細は別紙「第4回京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業募集要項」を参照してください。募集要項は当財団で配布しています。

また、当財団のホームページ (<http://kyoto-machisen.jp/>) からダウンロードできます。

(6) お問い合わせ先・申込先

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

電話：075-354-8701 E-mail：machi.info@hitomachi-kyoto.jp

(参考) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業の概要

(1) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業では、投資型のクラウドファンディングの仕組みを利用して京町家の改修費用を調達する事業者に対し、資金面での支援を行う。

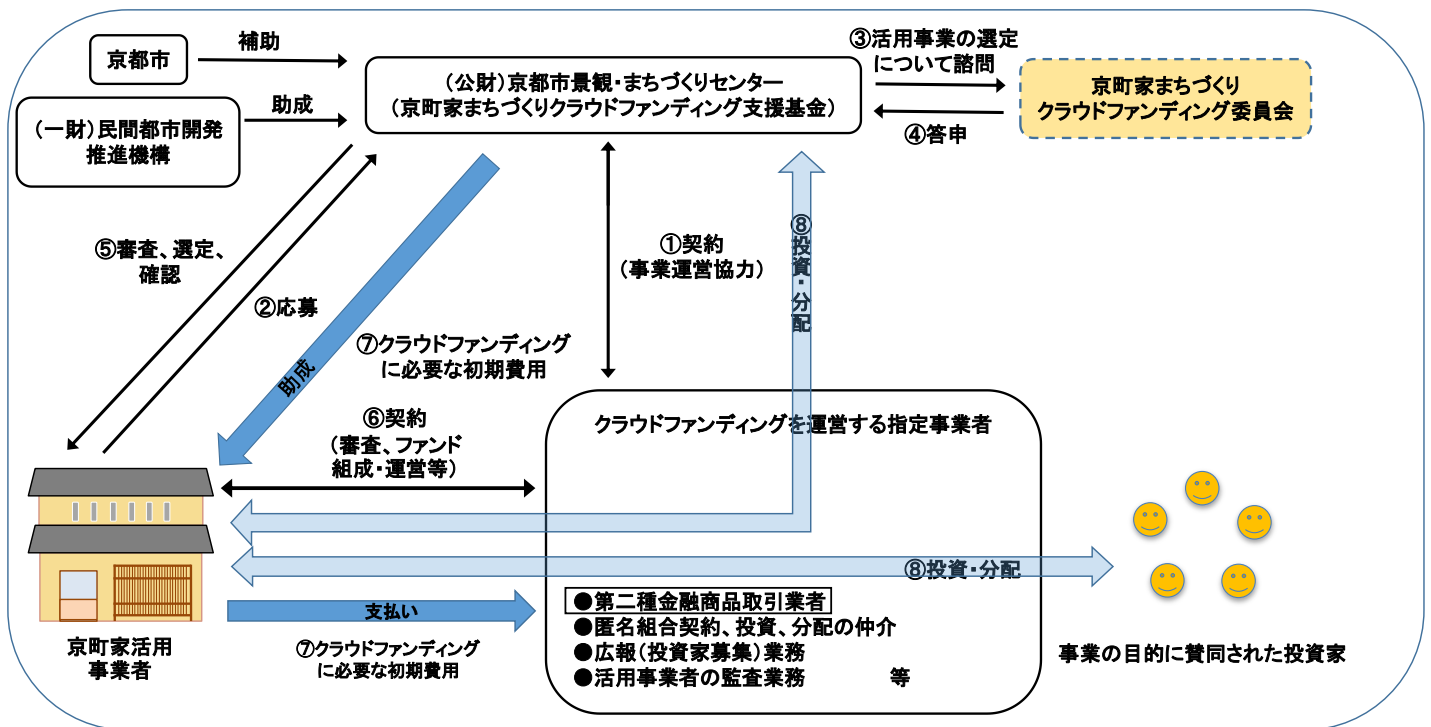
(2) 当財団に「京町家まちづくりクラウドファンディング支援基金（以下「基金」という。）」を設立し、京町家活用事業者に対し、クラウドファンディングに必要な初期費用を助成するほか、募集目標額まで投資が集まらなかった場合に、その過半が集まっていれば残額を当財団が基金から投資を行う。

当財団からの投資は京町家活用事業者が利用したクラウドファンディングを通じて行う。

(3) 第4回京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業におけるクラウドファンディングの運営については、当財団が委託した指定事業者であるミュージックセキュリティーズ株式会社が担う。

※ 第二種金融商品取引業者とは、匿名組合契約などの有価証券を取り扱う行為等を業として行うことができる者として、金融商品取引法に基づき第二種金融商品取引業の登録を受けている者をいう。

京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業(事業スキーム図)



【お問い合わせ先：受付窓口】

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 担当：西井，島垣

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1（河原町五条下る東側）

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

電話番号：075-354-8701

FAX番号：075-354-8704

メールアドレス：machi.info@hitomachi-kyoto.jp

ホームページ：<http://kyoto-machisen.jp/>

【指定事業者】

ミュージックセキュリティーズ株式会社（西日本支社）

京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業担当：渡部、周

〒530-0011

大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA13階

電話番号：06-6485-7397

FAX番号：06-6485-7225

メールアドレス：info_kinki@securite.jp

ホームページ：<http://www.musicsecurities.com/>